



#### (4) 病害虫の防除

- ネギアザミウマ対策
  - ・たまねぎほ場に近接した圃場での栽培回避
  - ・ネギアザミウマの被害許容水準の活用
  - ・適切な薬剤の選択
- 物理的防除
  - ・土壌還元消毒法による根腐萎凋病防除
- 耕種的防除
  - ・アザミウマのハウス内への侵入抑制対策として、ハウス周りの除草、シルバーマルチの設置
  - ・タマネギバエ対策として、被害葉の圃場外搬出
  - ・タネバエの発生対策として、未熟な有機物施用の回避

#### (5) 植物成長調整剤の使用

使用しない。

#### C 栽培に当たっての留意事項

○前年にさび病、べと病が多発した圃場では、特に注意すること。

#### D 栽培に当たっての禁止事項

なし

#### E 肥料及び化学肥料の使用基準

分類	慣行	使用基準			
	化学肥料施用量 (kg/10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥施用量 (上限値、t/10a)
露地	28.0	24.0	2.0	19.0	3.0
ハウス	25.0	25.0	4.0	14.0	—

注1 窒素肥沃度水準「低」の場合の基準である。

ただし、化学肥料施用量は窒素肥沃度水準「中」の基準を上限とする。

注2 たい肥1 t当たりの窒素換算量は露地が1 kg、ハウスが1.5 kgとする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を指す。

注3 ハウスにおいて、ふん尿割合の高いたい肥を利用する場合には1 tあたりの窒素換算量を2 kgとする。

注4 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。

注5 たい肥施用量は輪作内での平均値も認める。ただし、露地の場合は1年間の施用量が5 tを超えないものとする。

注6 露地の場合はたい肥施用量上限値は「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を施用した場合にのみ適用するものとする。

#### F 化学合成農薬の使用基準

(単位：成分使用回数)

作型	慣行						使用基準												
	殺菌剤		殺虫剤	殺菌・殺虫剤	除草剤	植調剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計			
	(種子消毒)	基幹						基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計	
*簡易軟白	8	(3)	5	0	1	0	14	3	(3)	1	2	2	1	0	0	0	6	3	9
春夏どり	8	(3)	5	0	1	0	14	3	(3)	1	3	1	1	0	0	0	7	2	9
秋冬どり	8	(3)	5	0	1	0	14	3	(3)	1	3	1	1	0	0	0	7	2	9

注1 使用基準は剤別(殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤)及び基幹・臨機防除別に記載

基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除

臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して行う防除

注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。

注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。

注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

### 【参考：作型（地域別）】

作型	道央地域						道南地域						道東・道北地域					
	は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期		は種期		定植期		収穫期	
	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終	始	終
*簡易軟白	7/1	3/31	9/1	6/10	3/1	9/30	7/1	3/31	9/1	6/10	3/1	9/30	11/20	3/31	2/20	6/10	6/1	9/30
春夏どり	7/1	3/31	9/1	6/10	3/1	9/30	7/1	3/31	9/1	6/10	3/1	9/30	11/20	3/31	2/20	6/10	6/1	9/30
秋冬どり	5/20	6/10	7/20	8/10	11/1	2/28	5/20	6/10	7/20	8/10	11/1	2/28	—	—	—	—	—	—

注1 道央地域：石狩、後志、空知、胆振、日高管内とする。

道南地域：渡島、檜山管内とする。

道東・道北地域：上川、留萌、十勝、網走、釧路、根室管内とする。

注2 作型は地域別の平均的な作期を示したものであり、地域の栽培実態により当該期間が前後する場合がある。

## G 注釈

### ●土壌診断による施肥の適正化

露地栽培では生土培養室素または熱水抽出性窒素の分析（3年以内）、ハウス栽培では硝酸態窒素の分析（定植前もしくは播種前）を行い、窒素肥沃度に応じた施肥を行う。

### ●土壌還元消毒法による根腐萎凋病防除

・方法

- ① 有機物(40%)としてフスマあるいは米糠 1t/10aを作土層混和
- ② チューブかん水：100～150mm
- ③ 透明フィルムで表面を密着被覆
- ④ ハウス密閉20日間

・殺菌に必要な土壌条件

- ① 地温30℃以上
- ② 圃場容水量以上の水分
- ③ 処理数日後からドブ臭が発生すること。（酸化還元電位-100mv以下）

・ねぎ栽培における施肥対策

- ① 基肥として5～10kgN/10a
- ② たい肥など有機物は施用しない。

### ●ネギアザミウマ対策

- ・たまねぎほ場に近接した圃場で発生が多いので、そのような場所での作付けを避ける。発生が少ない環境では防除不要の場合もある。
- ・収穫30日前までは寄生頭数が株当たり10頭以下であれば収量に影響しない。
- ・収穫前30日間の最大寄生時寄生数（上位3葉）2頭が、商品化率90%に対応した被害許容水準である。薬剤防除によりこれを超えないように抑える。
- ・薬剤の種類により効果が異なり、また薬剤抵抗性の発達が認められているので、使用する薬剤は最新の情報に基づいて選択する。